

令和4年第2回教育委員会会議録

■会議名 令和4年第2回忠岡町教育委員会定例会

■日時 令和4年2月22日（火）午前10時から午前10時45分

■場所 忠岡町役場 3階 研修室3

■出席者 教育委員会委員

教育長	富本	正昭
教育長職務代理者	安明	明子
委員	井手	和代
委員	新田	哲也
委員	谷野	しづこ
委員	竹林	正訓

事務局

教育部長	二重	幸生
教育部生涯学習課長	小林	和子
教育部教育みらい課長	石栗	健史
教育部理事兼学校教育課長	石本	秀樹
教育部学校教育課参事	三好	泰隆

■傍聴者数 0名

■会議録署名委員 安明職務代理

■議事日程

日程第1 報告第3号 行事等報告について

日程第2 報告第4号 町立各学校園保育所行事について

日程第3 報告第5号 令和3年度町立各学校園保育所の卒業式・卒園式について

日程第4 報告第6号 令和4年度市町村教育委員会に対する指導・助言事項について

日程第5 議案第3号 令和5年以降の忠岡町成人式の開催方針について

その他

■会議の内容

富本教育長	ただ今から令和4年第2回忠岡町教育委員会定例会を開催致します。 (開会 午前10時00分)
富本教育長	本日の応召委員は5名で、出席委員は同数であります。 従いまして委員会は成立しております。 なお、本日傍聴の申し出はございません。 本日の会議録署名委員を会議規則第16条第3項の規定により、教育長の指名として、ご異議ございませんか。 (「異議なし」の声)
富本教育長	ご異議がないので、安明職務代理にお願いいたします。 次に、教育長の報告をさせていただきます。 先月1月には、教育委員会定例会と併せて、総合教育会議を開催させて頂きました。その際、委員皆様から教育委員会の施策に対して力強く、後押しをして頂けるようなご意見を町長の方にお伝え頂きました。現在新年度予算の精査中であり、近いうちに施政方針等を通じて報告できると思っておりますが、現時点では詳細は控えさせていただきます。 まん延防止等重点措置の期間延長に伴い、卒業式・入学式につきまして、来賓は全て欠席という扱いとさせていただきますので、よろしくご理解の程お願いいたします。 私事ではありますが、先般、大阪府町村教育長会の次期会長を拝命することとなりました。併せて、近畿ブロック町村教育長会の会長と全国町村教育長会の常任理事という3つの役を受けることとなりました。上京することや、他の会議等が入ることが多くなってくると思われまますので、定例会の日程調整が制約される可能性もありますので、委員皆様にはご理解とご協力をお願い致します。
富本教育長	それでは議事に入ります。 議事日程を事務局より朗読願います。
石栗課長	(議事日程朗読)

富本教育長	日程第1・報告第3号「行事等報告について」を議題と致します。事務局より議案の朗読を願います。
石栗課長	(議案朗読)
富本教育長	会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。
小林課長	<p>生涯学習課から令和4年1月分の社会教育行事について報告いたします。3ページをお願いいたします。</p> <p>年明け1月実施の町主催行事はご覧の通りで、保健センターの健診時を活用した「ブックスタート事業」は、(ブックファースト)と(ブックサード)を、児童館では子育て支援施策である「のびのびサロン」「子育て親サロン」「おもちゃの病院」を実施いたしました。</p> <p>10日祝日には「成人式」を昨年度と同様、二部式にて開催、参加者167名がふれあいホールに参集され、式典の一部を1月広報にも掲載いたしました。</p> <p>各種団体の活動として、「子ども会育成者協議会」の定例会等が開催されております。</p> <p>これより教育委員会所管の社会施設、児童館・ふれあいホール・スポーツセンター・文化会館・図書館における報告をいたします。</p> <p>4ページ～5ページは児童館についてでございます。</p> <p>まず、児童教室でございますが、ご覧のスケジュールにて実施、1月の延べ出席人数は179人となっております。</p> <p>5ページは、児童館利用状況でございます。</p> <p>のびのび広場は延べ148人、自習室は延べ95人、キッズクラブは延べ243人、親サロン等は4人、児童教室は延べ179人、となっております。</p> <p>続きまして、6ページ、ふれあいホールの使用状況でございます。使用した4団体、行政関係及び社会教育団体の申し込みであったため、使用料は発生しておりません。</p> <p>7ページは、コパンススポーツセンター忠岡の利用状況でございます。1月の利用延べ人数は4,809人、運営日数は23日間、1日平均の利用者数209.1人、となっております。</p> <p>続きまして、文化会館についてご報告いたします。</p> <p>8ページから9ページは、講座等の利用状況です。</p>

<p>富本教育長</p>	<p>定期講座の「日本語読み書き教室」には6名出席、単発講座はご覧のように3タイトル、計20名の参加となりました。</p> <p>「女性の悩み電話相談」は相談件数がございました。</p> <p>自習室利用は小・中学生2人、高校・大学生14人、一般16人、あすなろ未来塾は小学生4日間で160名、中学生4日間で33名計193人の講習室利用、となっております。</p> <p>10ページから12ページは、文化会館クラブの活動状況です。</p> <p>登録クラブ62団体の活動について、公民館部に延べ218人、働く婦人の家部に延べ627人、その他17人、計862人となっております。</p> <p>13ページから14ページは、文化会館一般利用の状況です。</p> <p>申込件数38件、利用人数は公民館部に延べ178人、働く婦人の家部に296人、計474人、有料貸出は16件となり、83,720円を収納しております。</p> <p>最後に図書館利用の状況です。15ページをご覧ください。</p> <p>開館日数19日間、貸出冊数3,028冊、貸出人数825人、となり、1日の平均貸出冊数は159.4冊、平均貸出人数は43.4人、一人当たりの貸出冊数3.7冊となりました。</p> <p>なお、年度末に実施しております「蔵書点検」は、来月3月2日(水)～4日(金)を予定しております。</p> <p>休館日と継続する期間となっておりますので実質的には2月28日から3月4日の期間は利用できないこととなります。</p> <p>また、「KIX泉州国際マラソン」は昨年同様、GPS機能付きの器具の装備にて参加するオンラインマラソンを3月8日～3月21日の期間、フルマラソン(18歳以上)とハーフマラソン(15歳以上)の2種を実施となっております。申込期間は2月25日まで、参加費は3,000円とシステム使用料240円が必要とのことです。</p> <p>なお、本町主催の「ただおかマラソン」につきましては、昨年同様中止とし、2月広報に掲載いたしました。</p> <p>報告は以上です。</p> <p>説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。</p> <p>ご質疑がないようですので、日程第1・報告第3号「行事等報告について」を報告どおり承認することにご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">(「異議なし」 の声)</p>
--------------	--

富本教育長	ご異議がないようですので、報告どおり承認することに決めます。次に日程第2・報告第4号「町立各学校園保育所行事について」を議題と致します。事務局より議案の朗読を願います。
石栗課長	(議案朗読)
富本教育長	会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。
石栗課長	<p>19ページをお願いします。 東忠岡保育所、2月の行事です。 4日から15日 個人懇談会 16日(水) 誕生会 17日(木) 18日(金) お楽しみ会 17日(木) 令和4年度新入児面接 保育所は以上です。 20ページをお願いします。 東忠岡幼稚園、2月の行事です。 16日(水) 誕生会、火災時を想定した避難訓練 18日(金) 年中・年長児へ絵本の貸出し 26日に生活発表会を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止となりました。 幼稚園は以上です。</p>
石本理事	<p>小学校、中学校についてご説明いたします。 21ページをお願いします。 忠岡小学校 1日(火) 1・2年生のカルタ大会 2日(水) 百人一首大会 10日(木) なわとび大会 24日(木) 忠中ガイダンス 26日(土) に予定していた土曜参観については、現下のコロナ禍を勘案し、中止となりました。 22ページをお願いします。 東忠岡小学校 2日(水) 3日(木) なわとび記録会 7日(月) から11日(金) 読書週間</p>

	<p>25日（金）忠中ガイダンス 23ページをお願いします。 忠岡中学校 10日（木）1・2年生学力診断テスト 3年生私学入試 14日（月）15日（火）特別選抜出願 17日（木）18日（金）特別選抜入試 21日（月）から25日（金）3年生進路懇談 22日（火）から25日（金）1・2年生学年末テスト 28日（月）特別選抜発表 以上でございます。</p>
富本教育長	説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。
新田委員	忠岡小学校の学校だよりに掲載されている給食費未納のことについて、一時期は減少していると聞いていましたが、今もあるのか？
石本理事	現在も未納の方は一定いますので、個人面談等の際に校長が相談を受けております。
安明職務代理	中学校の私学の入試の方は順調に進んでいるのですか？
石本理事	はい、特段問題なく順調に進んでおります。
富本教育長	他に何かございませんか。 他に、ご質疑がないようですので、日程第2・報告第4号「町立各 学校園保育所行事について」を報告どおり承認することにご異議ご ざいませんか。
	（ 「異議なし」 の声 ）
富本教育長	ご異議がないようですので、報告どおり承認することに決めます。 次に日程第3・報告第5号「令和3年度町立各学校園保育所の卒業 式・卒園式について」を議題と致します。事務局より議案の朗読を 願います。

石栗課長	(議案朗読)
富本教育長	会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。
石栗課長	27ページをお願いします。令和3年度町立各学校園保育所の卒業式・卒園式の日程については、ご覧の通りとなっております。なお、出席者の欄が空欄となっておりますが、今年度も昨年度に引き続きご来賓はなしとさせていただきますので、よろしくご理解の程お願いいたします。
富本教育長	説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。 ご質疑がないようですので、日程第3・報告第5号「令和3年度町立各学校園保育所の卒業式・卒園式について」を報告どおり承認することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声)
富本教育長	ご異議がないようですので、報告どおり承認することに決めます。 次に日程第4・報告第6号「令和4年度市町村教育委員会に対する指導・助言事項について」を議題と致します。事務局より議案の朗読を願います。
石栗課長	(議案朗読)
富本教育長	会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。
石本理事	冊子「令和4年度市町村教育委員会に対する指導・助言事項」をご覧ください。 この指導・助言事項は、大阪府教育委員会が、府内市町村に共通する教育の基本方針として、取組みの重点等について定めているものです。 市町村教育委員会は、この「指導・助言事項」をもとに、教育活動の充実につとめるものでございます。 冊子3ページの目次をご覧ください。重点項目に変更はございません。 追記、変更されました箇所のうち、内容が追加された箇所について、

	<p>説明させていただきます。</p> <p>8 ページをお願いいたします。重点1（1）エに、感染症や災害の発生等の非常時の対応について追記されております。</p> <p>9 ページをお願いいたします。重点1（2）エに、学習指導の充実にあたり、教員が1人1台端末等のICT機器を効果的に活用することが追記されております。</p> <p>10 ページをお願いいたします。重点1（3）エに、ヤングケアラーについて追記されております。</p> <p>19 ページをお願いいたします。重点5（12）ウに、教職員のICT活用指導力の向上について追記されております。</p> <p>20 ページをお願いいたします。重点5（14）アに、体罰・セクハラ防止及び早期発見の取組みについて追記されております。</p> <p>以上が今年度、追加された箇所の説明でございます。</p> <p>なお、この「指導・助言事項」をもとに、昨年度とほぼ同じ内容の重点も押さえながら、本町の「教育基本方針」を3月の教育委員会議にてお示しさせていただき、ご審議していただきます。よろしくをお願いいたします。</p>
富本教育長	説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。
安明職務代理	項目が追加されたところに、ヤングケアラーというのがありますが、忠岡町の状況はどのようになっていますか？
石本理事	ヤングケアラーについては、今後しっかりとした見極めが大切であると感じています。子ども達に疑われるような状況が見られれば、関係機関との調整がスムーズに進められるように取り組んで参りたいと考えております。
富本教育長	<p>以前、委員皆様の関心が高かったすくすくテストですが、質問の中にヤングケアラーに該当するような場合に分かるような試みを取り入れて救っていくことや、学期毎に実施しているいじめに関するアンケート調査などを活用しながら、漏れのないように救っていく、という試みを実施していこうと考えています。</p> <p>他に何かございませんか。</p> <p>他に、ご質疑がないようですので、日程第4・報告第6号「令和4年度市町村教育委員会に対する指導・助言事項について」を報告ど</p>

富本教育長	<p>おり承認することにご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>ご異議がないようですので、報告どおり承認することに決めます。次に日程第5・議案第3号「令和5年以降の忠岡町成人式の開催方針について」を議題と致します。事務局より議案の朗読を願います。</p> <p>(議案朗読)</p>
富本教育長	<p>会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。</p>
小林課長	<p>民法改正に伴う成人年齢が18歳になることから、これまでの二十歳をお祝いする本町「成人式」の式典実施について、「対象者の年齢」と、「式典の名称」、「式典開催日」この3点を、法改正後、どのように扱っていくべきか、教育委員の皆様からご意見を賜りたく、お諮りするものです。</p> <p>事務局側の案は、対象者を現行通り当該年度内に二十歳を迎える方とし、式典の名称を「忠岡町成人式」から「忠岡町二十歳のつどい」として成人の日の祝日に式典を開催する、というものです。</p> <p>大阪府内の状況につきましては、今のところ、全市町村が二十歳対象と決定、或いは決定する予定であると聞いております。</p> <p>決定次第、速やかに住民の方にはお知らせをさせて頂く予定です。</p>
富本教育長	<p>説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。</p> <p>ご質疑がないようですので、日程第5・議案第3号「令和5年以降の忠岡町成人式の開催方針について」を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p>
富本教育長	<p>ご異議がないようですので、原案のとおり承認することに決めます。以上で、本日提出されました議案はすべて終了致しました。続きまして、その他に入ります。</p> <p>以下の内容を報告して終了。</p>

	<ol style="list-style-type: none">1. 忠岡町教育委員会後援名義の使用許可について2. 令和4年第3回教育委員会定例会議の日程について
--	---